

人権よもやま話

人権は心 生ある出会いを大切に



前 人権擁護委員
坂本 徳子

3月11日の東日本大震災による災害は、私たちに何を投げかけているのでしょうか。人々の温かさ、たくましさ、動物たちのけなげに生きる生命力の強さ、人が作り上げた文明の産物が壊れ、その影響は多くの学びとなり、いつも心を寄せている毎日です。映像や報道で、老若男女がお互いに尊びあって困難な道を乗り越えて行く強い意志を感じています。被災者が人権侵害や風評被害で心を痛めないようによく理解し、応援していくことが大切だと思います。

なり、感謝しています。「考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」を重点目標に人権擁護委員は、啓発活動を行なっています。ひとりでも悩まず、お気軽にご相談ください。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。秘密は守られます。

「みんなの人権110番」
(全国共通)
☎0570 (003) 110
※この電話は最寄りの法務局につながります。

「女性の人権ホットライン」
(全国共通)
☎0570 (070) 810
「子どもの人権110番」
(全国共通・無料)
☎0120 (007) 110
【受付時間】
午前8時30分～午後5時15分
平日のみ



秋号

「ふるさとサポーター」を募集中!

本市では、市外在住の合志市出身者や合志市にゆかりのある人などで、本市のイベントやまちづくり、県外でのPR活動などのお手伝いをしてもらえる人を募集しています。

登録された人には、市からイベントや特産品などに関する各種の情報発信も計画中です。

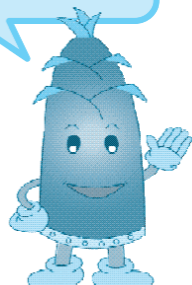
●登録方法
連絡いただいた後、確認して申込用紙を送ります。必要事項を記入し、企画課（合志庁舎）まで提出してください。

●目的
本市のまちづくり活動や発展のために協力いただける人脈づくりを指します。また、市からの各種情報をお送りし、合志市をより身近に感じていただく機会を設けます。

●情報募集
市外に住む家族や親戚、知人などで登録してもらえ人を紹介してください。（住所・氏名・電話番号を問い合わせ先まで連絡ください。）ただし、事前に本人の承諾が必要です。

登録された人には、「広報こうし」を毎月、無料で送ります。その他にも、いろいろな市の情報をお知らせする予定です。

さまざまな分野で活躍している、もしくは活躍してきた人を紹介してください。その知識や技術、経験をまちづくりに生かしてもらいます!



問い合わせ先 企画課 政策企画班（合志庁舎） ☎(248) 1813

素敵な人生

素敵なパートナー



画 参 委 員
同 会 員
女 共 同 参 画 委 員
男 推 進 会 員
有 働 勝 也

男女共同参画推進懇話会委員として旧西合志町時代から数えて4期8年目を務めておりますが、この間いろいろと私たちを取り巻く社会環境も随分と変化してきました。二町合併による合志市誕生から早5年が経過し二代目新市長の下に男女共同参画社会推進への諸施策も暫時進行中です。

特にこの間、旧町時代から策案中の条例も「合志市男女共同参画まちづくり条例」として市制移行後間もなく制定できましたことは市民の皆さんご承知のとおりです。従って、行政・事業者・市民（家庭）のそれぞれの役割も明確に位置づけができたところ

です。以来数年を経過した現在、果たして条例で定めた目的に沿って順調に進展しているか気にかかるところです。で、それぞれの分野でチェック項目を整理したうえで進ちょく状況を検証

する必要があると思われま

それこそ懇話会委員の知恵を結集して早々に着手し、当該条例の策定に関与した生みの親の責任として、一人ひとりが原点に立ち返って総括すべきときではないかと自問自答しているところ

ことさらに意識して男女共同参画を口に出さずとも、家事や育児の分野で自然と実を伴っている若夫婦のライフスタイルがあるかと思えば、一方では未だ思うに任せない旧態依然とした男尊女卑型の固定観念から抜け出せなくて、もがいているような夫婦像を見ることも多くあります。

事のよし悪しは別として、家庭内における夫婦親子家族間のライフスタイルの変化と行政や事業者の取り組み課題との整合性がいかに現実的であるかを検証する必要があると思

います。私も70歳の大台を過ぎいよいよ人生のラストステージの舞台域にありま

こうし 歴史発見!

第43回

合志市の今昔 その十二 合志市栄 (旧合志町大字栄)

栄は市の北西部に位置し、西は合志市合生、御代志および須屋、北は菊池市泗水町と接しています。

明治9年(1876)に、平島、鹿水、中林、後川辺の各村が合併して栄村が誕生しました。明治12年、栄村は旧西合志の合生村・御代志村とともに栄村列※となりましたが、明治22年には竹迫町などと合併し、合志村大字栄となりました。

※列とは明治12年から22年まで設置された郡と村の間の行政区画。ちなみに野々島村、上生村・須屋村は野々島列、栄村をのぞく他の旧合志の町村は竹迫町列に属しました。

明治23年には竹迫校の支校として栄小学校が創設されました(それまで栄村の子どもたちは合生村にあった弘生校(現西合志第一小学校)に通学していました)。

寛永10年(1633)の「人番改帳」には、人口174人、牛23頭、馬31頭、石高として1045石の記載があります(後川辺は入っていません)。明治17年(1884)の「合志郡村誌」には、

178戸に793人が住み、民業として農業163戸、大工職3戸、木挽(こぎき)職2戸、塩物店4戸、酒類販売1戸と記載されています。物産では、米267石、大豆178石、小豆20石、裸麦119石、大麦68石、小麦178石、粟612石、蕎麦(そば)240石、エンドウ3石5斗、芋60石、栗1石5斗、甘藷8万5千斤、大根8千5百斤、繭(まゆ)2石5斗、筍(たけのこ)3百斤、梨10荷、柿10俵、梅4石、芋(からむし)「ラミー」の仲間、この皮から繊維をとりロープなどを作った(8貫目、竹250束、茶750斤、鶏卵7千個の産出記録があります)。

明治42年には、現在の菊池恵楓園が開設されました。大正8年には農商務省熊本種羊場が設置されましたが、のちに県はこの施設を譲り受け、幾多の変遷を経て、昭和52年に県立農業大学校、平成元年に県農業研究センターが相次いで開設、さらに平成3年県農業公園「カントリーパーク」が開園しました。また、隣接して、平成9年には栄工業団地が造成され、現在15企業が立地しています。

文化財には、市指定の平島の大太鼓のほか、後川辺の権現原遺跡やヤンボシ塚古墳、中林の中林遺跡、千束城跡、平島の浄婦寺跡、鹿水の毘沙門天などがあ

ります。平成22年末には759世帯、2,388人となりました。



ヤンボシ塚古墳